

# 声のひろば

市では市民の皆さんから市政に関する意見を伺うため、広聴はがき事業を実施しています。広報みどり12月号で2回目の意見募集を行い、お寄せいただいた意見の中から一部を、要約・編集して紹介します。なお、その他の意見・回答は市ホームページでご覧いただけます。

問い合わせ先 地域創生課 ☎(46)9067  
電子メール chiiki-s@city.midori.gunma.jp



## ■公共交通について

夜のタクシーの台数が少ない。電話でバスは電車の時刻の予約ができない。路線バスは停留所が少なく利用しづらい。

### ▼回答

東武鉄道やJR両毛線などの電車からタクシーへの乗り継ぎが不便な状況であるということについては、民間のタクシー会社とも情報共有を行い、市の運行するバスも使いやすくなるよう努めていきます。

いと考えています。

電話でバスについては、運行車両の増車や、運行時間の延長を実施し、より使いやすいデマンドバスとなるように努めています。また、電話でバスの運行と併せて、各駅や商業施設などの主要施設間を決まった時間で運行する、大間々・笠懸路線バスの運行を開始しました。

今後はバス停の追加などの調整を行い、市民の皆さんが利用しやすい環境を目指してまいります。  
(企画課)

## ■ごみ袋について①

笠懸、大間々、東の3町でゴミ袋の回収数に違いがあるのは不公平である。また、ごみ袋に氏名を書く必要があるのか。

### ▼回答

1世帯が1回に出せるごみ袋の数は、笠懸町で5袋、大間々町で3袋、東町では個数は定めておりませんが、大量には出せないこととしています。ごみの収集運搬に関しては、合併前の旧地区で、その地域の実情に応じて長い年月をかけて定着した経緯があり、合併後も地域の実情に合った収集運搬処理を継続していま

すのでご理解をお願いします。

ごみ袋への記名(フルネーム)に関しては、ご自身のごみに責任を持つていただくことで、適正な分別やごみの減量化が行われるものと考え、実際に違反ごみが減少するとまえて継続しています。

(生活環境課)

## ■ごみ袋について②

市指定ごみ袋の中サイズも大サイズと同じように厚口で作ってほしい。(70代女性)

### ▼回答

指定ごみ袋は、流通経路を市場に任せる自由競争・自由価格にて製造・販売しています。中サイズの厚口については、製造業者に確認したところ、取扱店舗での販売需要がなく採算がとれないことから製造していかないとのことでした。ニーズがあった旨を業者へ要望させていただきました。製造コストや販売価格などの課題もあるため、即時の対応はできませんが、少子化や核家族化の進展など、中サイズのニーズも一定程度あると思いますので、今後、製造業者と協議し、検討していきます。  
(生活環境課)

## ■歩道について

小学校へ行く歩道に草が繁茂しているため、歩道の整備をお願いしたい。(40代女性)

### ▼回答

定期的に草刈りを行っていますが、行き届かない場合もありますので、草が繁茂しているような箇所を発見した場合には、迅速に対応してまいります。  
(建設課)

## ■野焼きについて

頻繁に野焼きを目にするため嚴重注意をお願いしたい。(40代男性)

### ▼回答

廃棄物の野外焼却いわゆる野焼きは一部例外(焼き畑、畔草や下枝の焼却など)を除いて禁止され、法律で罰せられることがあります。市では野焼きの現場を確認して、ごみなどを燃やしているようであれば指導していますので、野焼きを発見した時点で、すぐに通報してください。火災の危険や市役所の閉庁時間帯などの場合は、警察署または消防署へ通報してください。今後も広報紙やホームページ、行政区への回覧などで周知に努め、指導を継続していきます。  
(生活環境課)

## 市民の声を募集

## 皆さんの意見をお聞かせください



市では、投書や電子メールを通じて、皆さんからの意見・提案をお聞きし、市政運営などに生かしています。日頃感じていることをぜひ、お聞かせください。

### ▶より良いまちづくりのための意見を

市政に反映するため、個人的な要望や苦情ではなく、より良いまちづくりにつながる意見をお待ちしています。なお、個人的な要望などは、担当部署までお問い合わせください。

### ▶寄せられた意見・提案

寄せられた意見・提案とそれに対する市の回答を、広報みどりや市ホームページに掲載(公開)する場合があります。なお、個人情報は適切に管理し、回答の作成および返信以外の目的で使用することはありません。



投書箱